

第5回 瀬田川地域安全協議会 議事概要

日時：令和4年1月25日（火）13：30～14：30

場所：WEB 会議形式

【出席者】

佐藤 大津市長 岩永 甲賀市長
伊吹 滋賀県流域政策局長 藤田 滋賀県防災危機管理監
岸田 滋賀県大津土木事務所長 奥山 滋賀県甲賀土木事務所長
赤石 彦根地方気象台長 谷口 大戸川ダム工事事務所長
矢野 琵琶湖河川事務所長

【議事次第】

1. 開会
2. 甲賀市信楽町勅旨区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画について
3. 閉会

【主な発言】

議事2 甲賀市信楽町勅旨区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画について

●西側の避難場所について

（甲賀市）

- ・ 基本的には避難場所の検討については市の役割だと考えているが、勅旨地区の西側での避難場所検討について、県ではどのような対策を考えているのか。

（滋賀県）

- ・ 重点地区での避難計画の検討については、市が指定している避難場所以外にも地域のニーズを踏まえた検討も行っている。
勅旨区では、現在は勅旨会館を自主避難場所とされているが、地区の西側にも自主避難場所があれば、より現実的な避難計画になると考えており、県が避難場所を整備するのではないが、勅旨区が自主的に避難される場所を検討されるお手伝いをしたいと考えている。

（甲賀市）

- ・ 西側の避難については、甲賀市の方もアイデアを持っているので、またしっかりと調整させてもらいたい。

●重点地区の取組状況について

（琵琶湖河川事務所）

- ・ 本協議会の圏域内での重点地区の数や区域指定を含む取組状況を教えてほしい。

(滋賀県)

- ・ 特に浸水リスクが高い地区である重点地区は県内で約 50 地区ある。その中で浸水警戒区域を指定したのは 8 地区。大津市の重点地区は 5 つあり、その内の 1 つである大石富川において昨年 8 月に区域指定した。
- ・ 甲賀市では信楽町黄瀬の一部で浸水警戒区域を指定している。市内で 7 地区重点地区があり、勅旨地区が 2 地区目の区域指定となる。信楽町では現在、黄瀬、勅旨を含む 6 地区で取組を実施しており、これからも区域指定も含めた取組を進めたいと考えている。

(琵琶湖河川事務所)

- ・ 今後、本協議会で重点地区での取組の報告が続くということになる。区域指定の時期については地域の皆様との合意形成によることである、確実に進めていくことが大事だと思うので、これからもよろしくお願ひしたい。

●浸水警戒区域の指定について

(滋賀県)

- ・ これまでの取り組みに関し、甲賀市には様々のご協力を賜りお礼を申し上げます。今後、流域治水条例の手続きに則り、区域指定の案を縦覧し、関係者の意見提出の機会を設け、甲賀市長から意見を聴取し、さらに流域治水推進審議会に諮問し、その後指定の手続きを進めてまいりたいので、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

(甲賀市)

- ・ 引き続き県の方から指導いただきながら、必要な対策を進めていきたい。今回の指定については、200 年確率の降雨の際に 3 m 以上の浸水が想定される地域ということで、地域の声は十分に承知いただいていると思うが、基本的には大戸川ダム予定地の上流域の河川の整備計画を、やはり 1 日も早く示してほしいということ、そして大戸川流域の河川改修、また浚渫等必要な維持管理等にも努めていただきたいというのが、地域住民の一番大きな思いでもあり期待でもある。そういったことを十分に留意いただきながら、ハード整備についても 1 日も早く安全安心が確保されるよう、取組いただきたいということも是非お願ひをしておきたい。

(滋賀県)

- ・ 昨年 8 月に淀川水系河川整備計画を国が変更され、大戸川ダム本体工事について実施が位置づけられたところ。今後は国でダムの調査検討を進められることになるが、完成にはもうしばらく時間がかかるという状況である。
- ・ 県としてはそれまで何もしないのではなく、下流の大津市域で大戸川の河川改修を進めているので、ダムが完成するまでの段階的な整備も含めて河川改修の検討を進めたいと考えている。併せて、それまでの間、維持管理もしっかり対応したいと考えている。

以上